

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町1丁目12番1号

株式会社 ニコン
取締役社長 荻谷 道郎

第146期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第146期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により、議決権を行使いただくことが可能ですので、後記の参考書類をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成22年6月28日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

なお、各議案について賛否の表示がない場合は、賛の表示があったものとして取扱わせていただきます。

〔電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合〕

59頁に記載の「電磁的方法による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、平成22年6月28日（月曜日）午後5時までにインターネット等により議決権をご行使ください。

〔複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い〕

郵送と電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきますのでご了承ください。電磁的方法により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿6丁目6番2号
ヒルトン東京4階 菊の間

（昨年と開催場所が異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようお越しく下さい。

3. 目的事項

報告事項

1. 第146期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第146期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役12名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
- 第4号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び内容決定の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
 - ◎ 招集通知添付書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要性が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (http://www.nikon.co.jp/ir/stock_info/meeting/index.htm) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期の世界経済は、中国など一部においては回復傾向が見られましたが、わが国、米国、欧州ともに厳しい状況が続きました。

事業別では、精機事業及びインストルメンツ事業においては、一部市場に回復の兆しが見られたものの、設備投資抑制の影響が大きく、引き続き厳しい状況となりました。一方、映像事業においては、個人消費の低迷や円高の影響がありましたが、下半期よりデジタルカメラ市況は回復傾向を示しました。

こうしたなか、当社グループでは、急激な事業環境の変化に対処するために設置した経営改革委員会の下、国内外の生産・販売・サービス拠点の再編・統合、棚卸資産の適正化を図るとともに、一層の円高に耐えうる生産体制の構築や徹底的なコスト削減を推し進めるなど、事業構造、収益構造の改革に取り組みました。また、厳しい環境下にあっても、主力事業において、最先端露光装置や新世代デジタルカメラなど、お客様の「期待を超える」新製品の開発に注力する一方、新規事業の推進、新領域の探索、新興国市場の開拓・深耕にも取り組んでまいりました。

これらの結果、下半期は黒字化を達成することができましたが、上半期の業績低迷が大きく影響し、当社グループの通期の連結売上高は7,854億98百万円、前期比942億20百万円(10.7%)の減少、連結営業損失は138億54百万円(前期は481億84百万円の連結営業利益)、連結経常損失は153億34百万円(前期は476億89百万円の連結経常利益)、連結当期純損失は126億15百万円(前期は280億55百万円の連結当期純利益)となりました。

次に、事業別の概況につきご報告申し上げます。

精機事業

当事業関連市況においては、下半期から回復の兆しが見られたものの、半導体関連市場は半導体デバイスの世界的な需要低迷の影響を受け、また、液晶関連市場は液晶パネルメーカーの設備投資抑制の影響を受けました。

このような状況の下、半導体露光装置分野では、ArF液浸スキャナー「NSR-S610C」や線幅32ナノメートル以下のさらなる微細化に応えるダブルパターンニング対応のArF液浸スキャナー「NSR-S620D」など、最先端機種を中心に拡販に努めました。

液晶露光装置分野では、第10世代の大型液晶基板に対応した露光装置「FX-101S」や、携帯電話・車載機器用途の高精細中小型液晶ディスプレイの製造に最適な装置の拡販に努めたほか、急激な拡大が期待される中国市場への参入を果たしました。

また、事業全体を通じ、工期短縮やプラットフォーム共通化によるコスト競争力の強化に継続して取り組んだほか、国内生産子会社の再編・統合をはじめとした固定費削減策を実施し、また、棚卸資産の適正化を図るなど、事業体質・収益体質の強化に努めました。

これらの結果、当事業の売上高は1,501億円、前期比31.7%の減少となり、営業損失は585億57百万円（前期は80億41百万円の営業利益）となりました。

映像事業

当事業関連市況のうち、デジタルカメラ市場は下半期に入り、前年同期並に留まっていた一眼レフカメラが拡大基調に転じ、また、縮小傾向にあったコンパクトカメラも回復基調に転じてきました。

このような状況の下、デジタル一眼レフカメラは、ISO 12800の高感度を実現したフラッグシップ機「D3S」のほか、「D3000」、「D5000」などの普及機の新製品が好調に推移したことにより、順調に販売台数を伸ばしました。

コンパクトデジタルカメラは、^{クールピクス}「COOLPIX S220」を中心に販売台数を伸ばしたことに加え、世界初の超小型プロジェクター内蔵の「COOLPIX S1000pj」を昨年10月に発売するなど、映像の新しい楽しみ方を提案する製品も市場に投入しました。

交換レンズは、カメラとのセット販売レンズと高価格帯レンズともに順調に推移しました。また、昨年8月には一眼レフカメラ用「^{ニッコール}NIKOR」レンズの累計生産本数5,000万本を達成しました。

さらに、昨年9月にメキシコにおいて販売子会社「Nikon Mexico S. A. de C. V.」の営業を開始するなど、将来の成長が期待できる新しいマーケットの開拓に注力したほか、本年1月にはマレーシアの精密部品製造企業「Notion VTec Berhad」へ資本参加するなど、海外生産や外貨建て部品調達の拡大も進め、一層の円高にも耐えうる生産体制の構築を推進しました。また、前期に引き続き、ものづくり力を強化し、さらなるコスト削減、資産効率の向上に努めました。

これらの結果、当事業の売上高は5,694億64百万円、前期比4.5%の減少となり、営業利益は521億16百万円、前期比30.2%の増加となりました。

インストルメンツ事業

当事業関連市況のうち、バイオサイエンス関連はライブセルを扱う領域を中心として堅調に推移しましたが、産業機器関連は設備投資抑制の影響を大きく受け、依然として厳しい状況が続きました。

このような状況の下、バイオサイエンス事業では、研究用倒立顕微鏡「^{エクリプス}ECLIPSE Ti」をはじめとするライブセル領域向けのシステム商品を中心に拡販に努め、売上高は前期を上回りました。

一方、産業機器事業では、既存商品に加え、CNC画像測定システムの新製品などを発売し拡販に努めましたが、関連市場の設備投資抑制により、売上げは大幅に減少しました。

また、事業領域及び収益基盤の拡大を目指し、非接触三次元測定機に関して独自の技術を有し、当社製品群とのシナジー効果が見込めるベルギーの精密測定機メーカー「Metris NV（現Nikon Metrology NV）」を公開買付けにより昨年10月に完全子会社化しました。

これらの結果、当事業の売上高は450億51百万円、前期比0.9%の増加となりましたが、「Nikon Metrology NV」を連結対象に加えたことによる一時的費用の発生も影響し、93億30百万円の営業損失（前期は27億23百万円の営業損失）となりました。

その他の事業

カスタムプロダクツ事業では、宇宙関連製品の売上げは増加しましたが、光学部品等は市況悪化などの影響により売上げが減少しました。ガラス事業は、液晶フォトマスク基板の販売が順調に推移し、売上げを伸ばしました。望遠鏡事業は、海外において個人消費低迷の影響を大きく受け、売上げは減少しました。

この結果、これらの事業の売上高は208億81百万円、前期比11.7%の増加となり、営業利益は16億85百万円、前期比41.4%の減少となりました。

(注) 事業別の営業利益には、当社グループ内取引において生じた損益を含んでおります。

第 146 期事業別売上高

事業	売上高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
精機事業	150,100	19.1	△31.7
映像事業	569,464	72.5	△4.5
インストルメンツ事業	45,051	5.7	0.9
その他の事業	20,881	2.7	11.7
計	785,498	100.0	△10.7

② 設備投資の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は375億25百万円であり、その内訳は、精機事業193億13百万円、映像事業139億8百万円、インストルメンツ事業14億39百万円、その他の事業28億64百万円であります。なお、当期に実施いたしました主な設備投資の内容は、精機事業での先端露光装置の開発・生産のための設備の増設並びに映像事業での海外生産子会社の生産設備の増設・整備であります。

③ 資金調達の状態

社債償還資金及び長期運転資金に充当するため、平成21年6月23日、第16回及び第17回無担保社債各100億円を国内において公募により、それぞれ発行し、計200億円を調達いたしました。

なお、当期末現在の長期借入金残高（1年内返済分を含む）は270億3百万円であり、前期末と比べ3億56百万円減少しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状態

平成21年10月1日付にて、株式会社栃木ニコンプレジジョンは株式会社仙台ニコンプレジジョンより半導体露光装置事業を吸収分割により、また、株式会社蔵王ニコンは株式会社水戸ニコンプレジジョンより液晶露光装置事業を吸収分割により、それぞれ承継しました。

同じく平成21年10月1日付にて、株式会社栃木ニコンプレジジョンを存続会社、株式会社水戸ニコンプレジジョンを消滅会社とする吸収合併を、また、株式会社蔵王ニコンを存続会社、株式会社仙台ニコンプレジジョンを消滅会社とする吸収合併をそれぞれ行いました。

なお、同日付にて、株式会社蔵王ニコンは株式会社宮城ニコンプレジジョンに商号変更いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状態

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状態

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状態

当社は、平成21年6月3日開催の取締役会において、ベルギーのMetris NVの発行済の全株式及び新株予約権証券（以下「株式等」といいます）に対する公開買付けの開始を決議し、同社株式等の取得手続を進めた結果、平成21年10月16日をもって、同社のすべての株式等を取得し、同社を完全子会社といたしました。

なお、平成21年11月10日付にて、Metris NVはNikon Metrology NVに商号変更いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 当社グループ

区 分	第143期 (平成18年度)	第144期 (平成19年度)	第145期 (平成20年度)	第146期 (平成21年度)
売 上 高 (百万円)	822, 813	955, 791	879, 719	785, 498
経 常 利 益 (百万円)	89, 551	120, 139	47, 689	△15, 334
当期純利益 (百万円)	54, 824	75, 483	28, 055	△12, 615
1株当たり当期純利益	146円36銭	189円00銭	70円76銭	△31円82銭
総 資 産 (百万円)	748, 939	820, 621	749, 805	740, 632
純 資 産 (百万円)	348, 444	393, 125	379, 086	372, 069

② 当社

区 分	第143期 (平成18年度)	第144期 (平成19年度)	第145期 (平成20年度)	第146期 (平成21年度)
売 上 高 (百万円)	606, 323	732, 963	663, 945	572, 972
経 常 利 益 (百万円)	67, 273	84, 515	28, 478	△35, 360
当期純利益 (百万円)	42, 898	53, 653	16, 364	△19, 367
1株当たり当期純利益	114円52銭	134円34銭	41円27銭	△48円86銭
総 資 産 (百万円)	601, 498	663, 306	609, 819	590, 166
純 資 産 (百万円)	283, 136	315, 748	297, 425	283, 802

- (注) 1. 平成19年度の法人税法の改正に伴い、第144期より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
2. 第145期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。
3. 第145期より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。
4. 第145期より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。
5. 当期より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社栃木ニコンプレシジョン	425百万円	100.0%	精機事業の製品及び部品の製造
株式会社宮城ニコンプレシジョン	200百万円	100.0%	精機事業の製品及び部品の製造
株式会社栃木ニコン	363百万円	100.0%	映像事業製品の製造
株式会社仙台ニコン	480百万円	100.0%	映像事業製品の製造
株式会社ニコンイメージングジャパン	400百万円	100.0%	映像事業製品の国内における販売
株式会社ニコンインステック	417百万円	100.0%	インストルメンツ事業製品の国内における販売
Nikon (Thailand) Co., Ltd.	10億バーツ	100.0%	映像事業製品の製造
Nikon Imaging (China) Co., Ltd.	32百万米ドル	100.0%	映像事業製品の製造
Nikon Hong Kong Ltd.	5,500千香港ドル	100.0%	映像事業製品のアジアにおける販売
Nikon Imaging (China) Sales Co., Ltd.	10百万米ドル	100.0%	映像事業製品のアジアにおける販売
Nikon Precision Inc.	1,000米ドル	* 100.0%	精機事業製品の米国における販売
Nikon Inc.	1,000米ドル	* 100.0%	映像事業製品の米国における販売
Nikon Europe B.V.	1,000,000ユーロ	* 100.0%	映像事業製品の欧州における販売

(注) *は当社の出資比率が間接所有による出資比率であることを表します。

(4) 対処すべき課題

当社グループの事業分野に関しては、精機事業においては、半導体関連・液晶パネル関連ともに、市況の回復に伴う顧客企業の設備投資の活発化が見込まれます。また、デジタルカメラ市場においては、さらなる競争激化が予測されますが、全体としては緩やかな成長が見込まれ、新興国市場においては引き続き伸張すると考えられます。インストルメンツ事業においては、バイオサイエンス関連は引き続き堅調に推移し、産業機器関連はアジアを中心として市況が回復基調に転じることが予想されます。

こうした状況の下、当社グループといたしましては、引き続き、お客様の「期待を超える」新製品を開発・投入するとともに、一層の円高に耐えうる生産・販売体制の構築を推し進め、また、生産リードタイムの短縮や棚卸資産の削減などにより、損益分岐点の引下げやキャッシュ・フローの拡大を図ります。さらに、新規事業の推進と新領域の探索、新興国市場の開拓・深耕に継続的に取り組みます。

精機事業では、ダブルパターンニング対応の最先端半導体露光装置の開発を計画どおりに進捗させ、また、液晶露光装置の中国における市場の拡大を確実に捉えてまいります。映像事業では、ものづくり力を強化し、新世代デジタルカメラの開発に注力してまいります。インストルメンツ事業では、「Nikon Metrology NV」の統合効果を最大限に発揮させることなどにより、事業の拡大を推し進めてまいります。

これらの施策により、厳しい環境にも対応できる収益力を実現し、速やかに従来の継続的成長路線に回帰させるとともに、環境保全やコンプライアンスにも注力するなど、CSR重視の経営を実践し、すべてのステークホルダーから信頼される企業を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社グループの主要事業は、以下の製品の製造販売であります。

事業	主要製品
精機事業	半導体露光装置、液晶露光装置
映像事業	デジタル一眼レフカメラ、コンパクトデジタルカメラ、交換レンズ、フィルムカメラ、フィルムスキャナ
インストルメンツ事業	生物顕微鏡、工業用顕微鏡、測定機、半導体検査装置
その他の事業	特注機器、液晶フォトマスク基板、望遠鏡

(6) 主要な営業所及び工場（平成22年3月31日現在）

株式会社ニコン

本社（東京都）、大井製作所（東京都）、横浜製作所（神奈川県）、

相模原製作所（神奈川県）、熊谷製作所（埼玉県）、水戸製作所（茨城県）

株式会社栃木ニコンプレシジョン（栃木県）

株式会社宮城ニコンプレシジョン（宮城県）

株式会社栃木ニコン（栃木県）

株式会社仙台ニコン（宮城県）

株式会社ニコンイメージングジャパン（東京都）

株式会社ニコンインステック（東京都）

Nikon Precision Inc.（米国 カリフォルニア州ベルモント市）

Nikon (Thailand) Co., Ltd.（タイ アユタヤ県）

Nikon Imaging (China) Co., Ltd.（中国 江蘇省無錫市）

Nikon Inc.（米国 ニューヨーク州メルヴィル）

Nikon Europe B.V.（オランダ アムステルダム市）

Nikon Hong Kong Ltd.（中国 香港特別行政区）

Nikon Imaging (China) Sales Co., Ltd.（中国 上海市）

(7) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
26,125名	2,366名増

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6,554名	128名増	43.0歳	19.1年

(注) 平均年齢及び平均勤続年数は、小数点以下第2位を四捨五入しております。

(8) 当社の主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
明治安田生命保険相互会社	6,250
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,050
日本生命保険相互会社	4,050

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

① 本店移転の件

当社は、本社機能と事業機能の連携をより強化し、さらなる業務の効率化を目指して次の部門を一箇所に集結するため、本店を平成22年5月4日に東京都千代田区丸の内三丁目2番3号から同区有楽町一丁目12番1号に移転いたしました。

- ・本社部門及び知的財産部門
- ・精機カンパニー、インストルメンツカンパニー、カスタムプロダクツ事業部の企画・営業部門
- ・映像カンパニーの企画・マーケティング部門

② 固定資産譲渡の件

当社は、国土交通省及び横浜市による道路新設・建設工事に伴う収用要請により、横浜製作所の土地の一部（約1.2万㎡）を国土交通省へ譲渡する契約を平成22年3月5日に締結いたしました。

なお、資産譲渡に伴う収益は、引渡し予定の平成25年3月期（第149期）に計上する予定であり、当期の損益に与える影響はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成22年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- ② 発行済株式の総数 400,878,921株
- ③ 株主数 22,905名
- ④ 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持株数(千株)	出資比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	36,039	9.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	26,382	6.7
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	20,565	5.2
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	12,142	3.1
ジェーピーモルガンチェースバンク380055	11,627	2.9
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	10,998	2.8
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	9,731	2.5
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	9,134	2.3
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	7,893	2.0
株 式 会 社 常 陽 銀 行	6,801	1.7

(注) 出資比率は自己株式(4,458,536株)を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成21年5月22日開催の取締役会における決議に基づき、平成21年10月1日付にて単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社の会社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成22年3月31日現在）

イ. 平成15年7月1日発行の新株予約権（第1回新株予約権）

- ・新株予約権の数 20個（新株予約権1個につき1,000株）
- ・新株予約権の目的たる株式の種類及び数 普通株式 20,000株
- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 1,048,000円（1株当たり 1,048円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成17年6月28日から平成25年6月27日まで

ロ. 平成16年7月1日発行の新株予約権（第2回新株予約権）

- ・新株予約権の数 56個（新株予約権1個につき1,000株）
- ・新株予約権の目的たる株式の種類及び数 普通株式 56,000株
- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 1,225,000円（1株当たり 1,225円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成18年6月30日から平成26年6月29日まで

ハ. 平成17年7月1日発行の新株予約権（第3回新株予約権）

- ・新株予約権の数 87個（新株予約権1個につき1,000株）
- ・新株予約権の目的たる株式の種類及び数 普通株式 87,000株
- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 1,273,000円（1株当たり 1,273円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成19年6月30日から平成27年6月29日まで

ニ. 平成19年3月14日発行の新株予約権（第4回新株予約権）

- ・新株予約権の数 53個（新株予約権1個につき1,000株）
- ・新株予約権の目的たる株式の種類及び数 普通株式 53,000株
- ・新株予約権の発行価額 1個当たり 840,000円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 2,902,000円（1株当たり 2,902円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成21年2月28日から平成29年2月27日まで

- ホ. 平成19年8月27日発行の新株予約権（第5回新株予約権）
- ・新株予約権の数 167個（新株予約権1個につき100株）
 - ・新株予約権の目的たる株式の種類及び数 普通株式 16,700株
 - ・新株予約権の発行価額 1個当たり 325,900円
 - ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 100円（1株当たり 1円）
 - ・新株予約権を行使することができる期間
平成19年8月28日から平成49年8月27日まで
- ヘ. 平成20年11月25日発行の新株予約権（第6回新株予約権）
- ・新株予約権の数 690個（新株予約権1個につき100株）
 - ・新株予約権の目的たる株式の種類及び数 普通株式 69,000株
 - ・新株予約権の発行価額 1個当たり 73,400円
 - ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 100円（1株当たり 1円）
 - ・新株予約権を行使することができる期間
平成20年11月26日から平成50年11月25日まで
- ト. 平成21年8月10日発行の新株予約権（第7回新株予約権）
- ・新株予約権の数 415個（新株予約権1個につき100株）
 - ・新株予約権の目的たる株式の種類及び数 普通株式 41,500株
 - ・新株予約権の発行価額 1個当たり 140,800円
 - ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 100円（1株当たり 1円）
 - ・新株予約権を行使することができる期間
平成21年8月11日から平成51年8月10日まで

当社の会社役員保有状況

		新株予約権の数 (個)	目的たる株式の数 (株)	保有者数 (名)
取締役	第1回新株予約権	10	10,000	1
	第2回新株予約権	46	46,000	6
	第3回新株予約権	77	77,000	8
	第4回新株予約権	48	48,000	9
	第5回新株予約権	148	14,800	9
	第6回新株予約権	690	69,000	9
	第7回新株予約権	415	41,500	9
監査役	第1回新株予約権	10	10,000	1
	第2回新株予約権	10	10,000	1
	第3回新株予約権	10	10,000	1
	第4回新株予約権	5	5,000	1
	第5回新株予約権	19	1,900	2

- (注) 1. 社外取締役及び社外監査役に付与した新株予約権はありません。
 2. 監査役が保有する新株予約権は、当該各監査役が取締役又は執行役員の在任期間中に付与されたものであります。

② その他、当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

当社の取締役を兼務していない執行役員に対して、以下のとおり新株予約権を交付しております。

平成21年8月10日発行の新株予約権（第7回新株予約権）

- ・新株予約権の数 266個（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の目的たる株式の種類及び数 普通株式 26,600株
- ・新株予約権の発行価額 1個当たり 140,800円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1個当たり 100円（1株当たり 1円）
- ・新株予約権を行使することができる期間 平成21年8月11日から平成51年8月10日まで
- ・新株予約権を交付した人数 15名

③ その他現に発行している新株予約権

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成16年3月15日発行)

- ・新株予約権の数 32,900個
- ・新株予約権の目的たる株式の種類及び数
普通株式 15,986,394株
- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たり 2,058円
- ・新株予約権付社債の総額 345億円
- ・新株予約権付社債の残高 329億円

(3) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態（平成22年3月31日現在）

	地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
※	取締役社長 兼CEO兼COO (社長執行役員)	荻谷道郎	—
※	取締役兼CFO (副社長執行役員)	寺東一郎	社長補佐 経営企画部担当役員 経理部担当役員 Nikon Americas Inc. 会長 Nikon Holdings Europe B.V. 会長
※	取締役 (副社長執行役員)	木村眞琴	新事業開発本部担当役員 映像カンパニープレジデント
	取締役 (専務執行役員)	諏訪恭一	コアテクノロジーセンター長
	取締役 (専務執行役員)	牛田一雄	知的財産本部担当役員 精機カンパニープレジデント Nikon Precision Inc. 会長
	取締役 (常務執行役員)	河合芳道	広報・IR部担当役員 ビジネススタッフセンター長 株式会社アパールデータ社外取締役
	取締役 (常務執行役員)	熊澤政美	システム本部担当役員 知的財産本部長
*	取締役 (常務執行役員)	正井俊之	インストルメンツカンパニープレジデント
	取締役	河野俊二	東京海上日動火災保険株式会社名誉顧問 信越化学工業株式会社社外取締役 東京急行電鉄株式会社社外監査役 株式会社三菱総合研究所社外監査役
	取締役	松尾憲治	明治安田生命保険相互会社取締役 代表執行役社長 中部電力株式会社社外監査役 株式会社三菱東京UFJ銀行社外監査役
*	取締役 (執行役員)	橋爪規夫	関連事業部担当役員 経理部ゼネラルマネジャー Nikon Americas Inc. 社長
	常勤監査役	梶原守	—
	常勤監査役	長井良幸	—
	監査役	中野豊士	三菱UFJ信託銀行株式会社最高顧問 麒麟ホールディングス株式会社社外監査役 三菱重工株式会社社外監査役 株式会社三菱総合研究所社外監査役
	監査役	可児晋	三菱商事株式会社顧問
	監査役	上條政俊	公認会計士

(注) 1. ※印は、代表取締役を表します。

2. *印は、平成21年6月26日開催の第145期定時株主総会において新たに選任された取締役を表します。

3. 富野直樹氏は、平成21年6月26日開催の第145期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役及び常務執行役員を退任いたしました。

4. 取締役のうち、河野俊二及び松尾憲治の両氏は社外取締役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、両氏を同社の有価証券上場規程第436条の2所定の独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
5. 監査役のうち、中野豊士、可児晋及び上條政俊の各氏は、社外監査役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、各氏を同社の有価証券上場規程第436条の2所定の独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
6. 常勤監査役梶原守氏は、当社の経理担当役員としての経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役上條政俊氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、明治安田生命保険相互会社及び株式会社三菱東京UFJ銀行から資金の借り入れを行うとともに、明治安田生命保険相互会社に対し、当社の子会社が行った同社からの資金の借り入れについて債務保証を行っております。また、当社と信越化学工業株式会社及び三菱重工業株式会社の間には、それぞれ、当社が製品を販売する等の取引関係があります。

(ご参考)

当社は執行役員制度を導入しており、社外取締役を除く取締役は執行役員を兼務しており、その兼務状況は前頁に記載の表のとおりであります。平成22年3月31日現在の取締役を兼務していない執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	岡本 恭幸	Nikon Inc. 社長兼CEO
執行役員	森下 耕二	新事業開発本部長
執行役員	馬立 稔和	精機カンパニー副プレジデント兼営業本部長
執行役員	橋本 照夫	精機カンパニー生産本部長
執行役員	岡島 正明	株式会社栃木ニコン取締役会長 兼株式会社仙台ニコン取締役会長 兼Nikon (Thailand) Co., Ltd. 会長
執行役員	川端 邦雄	精機カンパニー液晶露光装置事業部長
執行役員	小坂 庸雄	映像カンパニー生産本部長
執行役員	風見 一之	映像カンパニー開発本部長
執行役員	金澤 健一	システム本部長
執行役員	大木 裕史	コアテクノロジーセンター研究開発本部長
執行役員	本田 隆晴	映像カンパニー事業企画部ゼネラルマネジャー
執行役員	今 常嘉	ビジネススタッフセンター副センター長
執行役員	御給 伸好	Nikon Hong Kong Ltd. 社長
執行役員	浜田 智秀	精機カンパニー液晶露光装置事業部 第二開発部ゼネラルマネジャー
執行役員	中島 正夫	精機カンパニー生産本部 システム製造部ゼネラルマネジャー

(注) 御給伸好、浜田智秀及び中島正夫の各氏は、平成21年6月26日開催の取締役会において執行役員に選任され、就任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

イ. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	12名 (2名)	448百万円 (17百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	83百万円 (26百万円)
合 計	17名	532百万円

(注) 1. 上記の支給人数には、平成21年6月26日開催の第145期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。

2. 上記には、株式報酬型ストックオプションの報酬等として、平成21年7月16日開催の取締役会決議により取締役9名(社外取締役を含まない)に付与した新株予約権に関する報酬等の額58百万円が含まれております。

ロ. 当事業年度における取締役及び監査役の報酬等の額

平成21年6月26日開催の第145期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し退職慰労金として12百万円(前事業年度以前の事業報告において記載済の役員退職慰労引当金繰入額を除く)を支給しております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

「① 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会への出席状況

氏 名	開催回数及び出席回数
取 締 役 河 野 俊 二	14回中 13回
取 締 役 松 尾 憲 治	14回中 13回
監 査 役 中 野 豊 士	14回中 13回
監 査 役 可 児 晋	14回中 14回
監 査 役 上 條 政 俊	14回中 14回

・ 監査役会への出席状況

氏 名	開催回数及び出席回数
監 査 役 中 野 豊 士	7 回中 7 回
監 査 役 可 児 晋	7 回中 7 回
監 査 役 上 條 政 俊	7 回中 7 回

・ 取締役会及び監査役会における発言状況

各社外取締役は、経営に関する高い見識に基づき、業務執行から独立した立場で、取締役会の審議・報告内容につき、積極的に助言・質問を行いました。

各社外監査役は、経営に関する高い見識に基づき、かつ、独立性を踏まえた中立の立場から、取締役会の審議・報告内容につき、経営監視機能を果たすため適宜質問を行い、また、監査役会の審議・報告内容につき、実効性の高い監査の実現のため積極的に質問・意見表明を行いました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

(注) 監査法人トーマツは、平成21年7月1日付にて有限責任監査法人に移
行し、同日より、法人名称を有限責任監査法人トーマツに変更して
おります。

② 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	83
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額	120

- (注) 1. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額等を区分しておらず、実質的に区分もできないため、上記の金額にはこれの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により解任します。

また、会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しない場合であっても、会計監査人が適確性又は独立性を欠き、適正な監査を遂行することが困難と認められるに至った場合には、取締役会は監査役会の同意を得て又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案します。

(5) 業務の適正を確保するための体制

ステークホルダーの信頼を得られる誠実で透明性の高い経営の実現のためには、コーポレート・ガバナンスの強化を進めることが重要であり、その実効性の向上をめざして内部統制を充実させてまいります。すなわち、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、関連法規の遵守、資産の保全を図ることが重要な経営責任であると認識し、これに沿った諸制度、組織等の体制を整備・充実させ、会社法及び会社法施行規則に基づく業務の適正性を確保いたします。

① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. ニコングループの社会的責任に対する基本姿勢を示す「ニコンCSR憲章」を制定し、また、ニコングループの役職員が法令や社内規程に従いつつ高い倫理観をもって良識ある行動をとれるよう「ニコン行動規範」にて基準を明確にしています。
- ロ. 社会的責任経営を重視して、CSR意識の涵養、教育・啓発、活動監視を目的とした「CSR委員会」を設置し、その傘下において「企業倫理委員会」が、企業行動の遵法性、公正性、健全性を確保する活動を定常的に行います。また、CSR並びにコンプライアンスに関する活動を統括し、推進するための専任部門を設置しています。
- ハ. 社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正するために、報告相談窓口として「倫理ホットライン」を整備するなど、コンプライアンス体制の整備・充実に努めています。
- ニ. 部門の業務遂行が、法令、社内規程等に則って適正に行われていることを監査するとともに必要に応じて改善のための提言を行うため、各業務執行部門から独立し、かつ社長直轄の内部監査部門を設置し、グループの内部監査を行っています。
- ホ. 反社会的勢力の排除に関しては、その方針・基準を「ニコンCSR憲章」及び「ニコン行動規範」において規定し、さらに、弁護士や警察等と連携し、組織的に対応する体制を構築しています。

② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 執行役員制度により業務執行における権限と責任を明確化し、迅速な意思決定と業務執行の効率化を図っています。
- ロ. 組織的かつ効率的な業務遂行のために、各組織並びに役職位の責任と権限の体系を明確にした「組織・職務権限規程」を制定しています。
- ハ. 取締役の意思決定、業務執行を効率的に行うことを目的として、次の機関を設置しています。常勤取締役等から構成する「経営委員会」は、取締役会の決定した経営基本方針に基づき、一般的な業務執行方針、会社全般の内部統制に関する事項並びに経営に関する重要事項について審議・決定するとともに、各部署より重要事項の報告を受けます。また、目的別に「経営会議」、「経営戦略会議」、各種委員会などの機関を設置しています。

ニ. 企業理念である「信頼と創造」の下、経営目標を中期経営計画及び年度計画の中で定め、施策として展開・具体化します。年度計画目標の達成に向けては、子会社を含めた事業一貫体制による分権経営（カンパニー制）によって事業運営を行い、定期的に開催する「事業活動報告会」においてその執行及び課題の進捗状況を把握するほか、「業績評価制度」に基づいてその成果を評価・確認しています。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務執行に係る決議・決裁・報告の内容は、「取締役会規則」「経営委員会規則」「ニコングループ情報管理規程」において定められた保存期間・書類にて保存します。また、必要に応じ取締役、監査役、会計監査人が閲覧可能な状態で管理する体制を整備しています。
- ロ. 情報の保護については社内規程を定め、機密区分・重要度に応じた閲覧権者の明確化、パスワード管理、情報の漏洩・改ざん・破壊防止の措置等を講じています。このほか当社が保有する全ての情報資産の保護、業務遂行の適正化、効率化を推進することを目的として情報管理体制を整備・強化し、役職員に対して情報の保存・管理の徹底を図っています。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの識別・評価・管理が重要な課題であると認識し、「リスク管理委員会」にて重点対応リスクを抽出したうえ、事業継続に重大な影響を及ぼすリスクは「統合防災・BCM（Business Continuity Management）委員会」にて具体的対策を講じるなど、グループを取り巻くリスクを適切に管理する体制の整備に努めています。
- ロ. 企業倫理、個人情報保護、環境管理、品質管理、輸出管理、インサイダー取引の未然防止、防災対応の各分野を中心に規程・マニュアルを整備し、損失防止の管理体制を強化しています。
- ハ. 内部監査部門が各部門に対しリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い、必要に応じ代表取締役を通じて取締役会に報告し、改善策が講じられる体制を整備しています。

- ⑤ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 国内子会社・海外現地法人に対しては「国内子会社・海外現地法人に関する決裁基準」により、各社の権限と責任を明確にしており、指導・管理を徹底しています。
 - ロ. 当社及びグループ各社の財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を定めるとともに、必要な体制の整備・改善に努めています。
 - ハ. グループ各社に対する調査・監査実施の体制として、監査役、会計監査人による監査に加え、内部監査部門の充実を図りその監査対象範囲を拡大しています。
 - ニ. グループ内のコンプライアンスの徹底に関しては、グループ共通の基本姿勢である「ニコンCSR憲章」のもと、「ニコン行動規範」などによりグループ会社役員への企業倫理意識の浸透・定着を図っています。また、コンプライアンスに関する報告相談制度については、「倫理ホットライン」を設けるなど仕組みの構築・整備を進めています。
- ⑥ 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役会運営を効率的に行い、監査役監査の実効性を高めることを目的として、監査役の職務を補助する当社の使用人若干名を専任の監査役スタッフとして従事させています。
 - ロ. 監査役スタッフの人事異動、人事考課については、予め監査役の同意を得るなど、業務執行者からの独立性を確保しています。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役は、経営委員会、事業活動報告会等重要な会議に出席し、経営状態・意思決定プロセスについて常に把握し、監査しています。

- ロ. 監査役に対しては、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、コンプライアンスに関する報告相談窓口に寄せられた情報、予め取締役と協議して定めた監査役会に対する報告事項等について、迅速かつ有効に報告がなされる体制が整備されています。
 - ハ. 監査役に対しては、内部監査部門より、内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を行っており、監査役は必要に応じて内部監査部門に調査を求めるなど、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しています。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役の執行部門からの独立を確保するとともに、監査役は代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深めています。
 - ロ. 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行っています。

この事業報告は、注記のない限り、次により記載しております。

1. 記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。
2. 比率は、小数点以下第2位を四捨五入しております。

以 上

連結貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	484,624	流 動 負 債	299,827
現金及び預金	107,680	支払手形及び買掛金	125,687
受取手形及び売掛金	113,773	短期借入金	25,441
商品及び製品	102,911	1年内償還予定の社債	32,900
仕掛品	78,654	リース債務	2,939
原材料及び貯蔵品	25,429	未払費用	42,177
繰延税金資産	47,788	未払法人税等	3,503
その他	16,713	製品保証引当金	6,448
貸倒引当金	△8,328	その他	60,730
固 定 資 産	256,007	固 定 負 債	68,735
有 形 固 定 資 産	125,045	社 債	20,000
建物及び構築物	42,278	長期借入金	16,460
機械装置及び運搬具	34,774	リース債務	4,646
土地	15,033	退職給付引当金	17,207
リース資産	7,304	役員退職慰労引当金	602
建設仮勘定	11,838	その他	9,817
その他	13,815		
無 形 固 定 資 産	42,803	負 債 合 計	368,562
のれん	14,853	純 資 産 の 部	
その他	27,950	株 主 資 本	381,202
投 資 そ の 他 の 資 産	88,159	資 本 金	65,475
投資有価証券	63,150	資 本 剰 余 金	80,711
繰延税金資産	18,874	利 益 剰 余 金	248,368
その他	6,934	自 己 株 式	△13,353
貸倒引当金	△800	評価・換算差額等	△9,459
		その他有価証券評価差額金	6,060
		繰延ヘッジ損益	△30
		為替換算調整勘定	△15,489
		新株予約権	326
		純 資 産 合 計	372,069
資 産 合 計	740,632	負 債 純 資 産 合 計	740,632

連結損益計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		785,498
売 上 原 価		552,408
売 上 総 利 益		233,090
販売費及び一般管理費		246,944
営 業 損 失		13,854
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	380	
受 取 配 当 金	870	
持分法による投資利益	992	
そ の 他	4,149	6,393
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,225	
現 金 支 払 割 戻 金	3,957	
そ の 他	2,689	7,873
経 常 損 失		15,334
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	82	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	97	180
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	450	
固 定 資 産 売 却 損	4	
固 定 資 産 臨 時 償 却 費	86	
減 損 損 失	115	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	13	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	220	
事 業 再 編 損	1,421	
環 境 対 策 費	206	2,517
税金等調整前当期純損失		17,671
法人税、住民税及び事業税	8,293	
法 人 税 等 調 整 額	△13,350	△5,056
当 期 純 損 失		12,615

連結株主資本等変動計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年3月31日残高	65,475	80,711	264,827	△13,439	397,576
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,180		△2,180
剰余金の配当(中間配当)			△1,585		△1,585
当期純損失			△12,615		△12,615
自己株式の取得				△45	△45
自己株式の処分			△77	131	53
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△16,458	85	△16,373
平成22年3月31日残高	65,475	80,711	248,368	△13,353	381,202

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日残高	△2,429	△915	△15,377	△18,722	233	379,086
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△2,180
剰余金の配当(中間配当)						△1,585
当期純損失						△12,615
自己株式の取得						△45
自己株式の処分						53
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	8,489	885	△112	9,262	93	9,356
連結会計年度中の変動額合計	8,489	885	△112	9,262	93	△7,017
平成22年3月31日残高	6,060	△30	△15,489	△9,459	326	372,069

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 : 69社
会社の名称 : ㈱栃木ニコン、㈱栃木ニコンプレジジョン、㈱仙台ニコン、
㈱宮城ニコンプレジジョン、㈱ニコンイメージングジャパン、
㈱ニコンインステック、Nikon (Thailand) Co., Ltd.、
Nikon Imaging (China) Co., Ltd.、Nikon Hong Kong Ltd.、
Nikon Inc.、Nikon Precision Inc.、Nikon Europe B.V. 他

新規連結子会社の数 : 23社

会社の名称 : Nikon Metrology NV 他

当連結会計年度よりNikon Metrology NVについて新たに株式を取得したことにより同社及びその子会社23社を連結の範囲に含めております。

連結除外子会社の数 : 2社

会社の名称 : ㈱仙台ニコンプレジジョン、㈱水戸ニコンプレジジョン

精機カンパニー国内生産子会社の再編に伴い㈱仙台ニコンプレジジョンは㈱宮城ニコンプレジジョンに吸収合併され、㈱水戸ニコンプレジジョンは㈱栃木ニコンプレジジョンに吸収合併されたため、連結子会社から除外しております。

- (2) 非連結子会社の数 : 18社

会社の名称 : Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd. 他

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、持分に見合う当期純損益及び持分に見合う利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用関連会社の数 : 2社

会社の名称 : ㈱ニコン・エシロール、㈱ニコン・トリンプル

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社の数

: 18社

会社の名称 : Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd. 他

- (3) 持分法を適用していない関連会社の数

: 8社

会社の名称 : 日本システム制御(株) 他

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、Nikon Imaging (China) Co., Ltd.、Nikon Precision Shanghai Co., Ltd.、Nikon Imaging (China) Sales Co., Ltd.及びNikon Metrology NV等については、決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社等の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・満期保有目的の債券 … 償却原価法によっております。

・その他有価証券

時価のあるもの …… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

- 時価のないもの …… 主として移動平均法に基づく原価法によっております。
 なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- ② デリバティブ …… 時価法によっております。
- ③ たな卸資産
 ・当社及び国内連結子会社 …… 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により評価しております。
 ・在外連結子会社 …… 原則として総平均法に基づく低価法により評価しております。
- (2) 固定資産の減価償却方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 ・当社及び国内連結子会社 …… 建物（建物附属設備を除く）については定額法、建物以外については定率法を採用しております。
 ・在外連結子会社 …… 主として定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法を採用しております。
- ③ リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討することにより、回収不能見込額を計上しております。
- ② 製品保証引当金 …… 一定期間無償修理を行う旨の約定がある製品に対する修理費に充てるため、主として売上高基準により計上しております。
- ③ 退職給付引当金 …… 当社及び主要な連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。過去勤務債務は、発生した期から主として10年（平均残存勤務期間以内の一定の年数）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、発生した期の翌期から主として10年（平均残存勤務期間以内の一定の年数）による定額法により費用処理しております。なお、当社においては、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 …… 当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定として表示しております。

- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 …… 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象 …… ヘッジ手段は為替予約、通貨オプション、通貨スワップ及び金利スワップであります。ヘッジ対象は、外貨建債権・債務、外貨建予定取引、社債及び借入金であります。
 - ③ ヘッジ方針 …… デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
 - ④ ヘッジ有効性の評価方法 …… ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ・消費税等の会計処理 …… 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。
6. のれんの償却に関する事項
のれんは、その金額が僅少なものは全額費用処理しており、その他については主として10年間の定額法により償却しております。
7. 会計方針の変更
(退職給付に係る会計基準)
当期より「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。
なおこれによる退職給付債務の未認識数理計算上の差異及び翌期以降の損益に与える影響はありません。
8. 追加情報
- (1) 金融商品に関する会計基準の適用
当期より「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。
 - (2) 賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用
当期より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。
 - (3) 連結納税制度の適用
当期より国内において当社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

投資有価証券	5,003百万円
合計	5,003百万円

担保に係る債務の金額

被担保一年内返済予定長期借入金	240百万円
被担保長期借入金	6,060百万円
合計	6,300百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

248,060百万円

3. 保証債務

2,088百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 事業再編損

精機カンパニーの事業拠点再編と改革に伴う損失を事業再編損として特別損失に計上しております。

内訳としましては、固定資産の除却損、減損損失などが含まれております。

2. 環境対策費

当社大井製作所における土壌汚染対策費用として特別損失に計上しております。

3. 固定資産臨時償却費

本社移転に伴い、該当資産の耐用年数を変更し、減価償却累計額の修正分を特別損失に計上しております。

4. 減損損失

当社及び連結子会社は、日本及びアジアにおいて、減損損失115百万円を特別損失に計上しております。遊休資産については、その帳簿価格を回収可能価格まで減額しており、主な内訳は機械装置及び運搬具46百万円、その他60百万円等であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株 式 数 (株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株 式 数 (株)
発行済株式				
普通株式	400,878,921	—	—	400,878,921
合計	400,878,921	—	—	400,878,921
自己株式				
普通株式	4,472,250	30,003	43,717	4,458,536
合計	4,472,250	30,003	43,717	4,458,536

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,180	5.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月5日 取締役会	普通株式	1,585	4.00	平成21年9月30日	平成21年12月8日

② 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,585	利益 剰余金	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

3. 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式数

16,626,494株

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入や社債発行による方針です。デリバティブは、外貨建ての債権債務の為替変動リスクを回避するためや借入金の金利変動リスクを回避するためなどに利用し、投機的な取引は行いません。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて主に先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、概ね同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に運転資金や設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のもの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、コミットメントライン契約締結などにより、リスクに対応しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(※)	時 価 (※)	差 額
(1) 現金及び預金	107,680	107,680	—
(2) 受取手形及び売掛金	105,577	105,577	—
(3) 投資有価証券	52,749	52,749	—
(4) 支払手形及び買掛金	(125,687)	(125,687)	—
(5) 短期借入金	(14,898)	(14,898)	—
(6) 未払費用	(42,177)	(42,177)	—
(7) 未払法人税等	(3,503)	(3,503)	—
(8) 社債	(52,900)	(53,019)	△119
(9) 長期借入金	(27,003)	(27,551)	△548
(10) デリバティブ取引	(403)	(403)	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、受取手形及び売掛金の連結貸借対照表計上額及び時価は貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

なお、市場価格のない投資有価証券(連結貸借対照表計上額10,400百万円)は、将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払費用、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

また、1年以内に期限の到来する流動負債に含まれている社債を含めております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

また、1年以内に期限の到来する流動負債に含まれている長期借入金を含めております。

(10) デリバティブ取引

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	937円75銭
2. 1株当たり当期純損失	31円82銭

(企業結合等関係)

パーチェス法の適用

- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

① 被取得企業の名称 Metris NV
事業の内容 三次元測定システムのハードウェア・ソフトウェアの製造および販売

② 企業結合を行った主な理由
統合により、測定機分野において、両社の技術を融合し製品開発を推進することによって当社グループの技術的優位を高め、製品ラインナップの一層の強化、地理的補充関係のシナジーにより収益基盤を拡大するため。

③ 企業結合日 平成21年8月5日

④ 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称
企業結合の法的形式 株式取得による買収
結合後企業の名称 Nikon Metrology NV

⑤ 取得した議決権比率 100%

- (2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
平成21年7月1日から平成21年12月31日まで

- (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	9,396百万円
取得に直接要した費用 アドバイザー費用等	615百万円
取得原価	10,012百万円

- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

15,498百万円

② 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

当第2四半期連結会計期間に買収したNikon Metrology NVを当第2四半期連結会計期間末より連結し、取得価額の配分が完了していなかったため、入手可能な合理的な情報に基づいて暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了し、のれんの効果の及ぶ期間を合理的に見積もった結果、償却期間を10年と致しております。

貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
資 料	目 金 額	負 債 目	金 額
流動資産	368,071	(負債の部)	306,363
現金及び預金	55,690	流動負債	244,146
受取手形	4,820	支払手形	817
売掛金	63,925	買掛金	100,004
半製品	59,908	短期借入金	13,600
原材料	554	1年内返済予定の長期借入金	10,240
仕掛品	36	1年内償還予定の社債	32,900
貯蔵品	70,056	リース債務	2,281
繰延税金資産	13,341	設備関係未払金	7,100
関係会社短期貸付金	39,685	未払費用	18,582
未収還付法人税等	45,848	未払法人税等	255
未収入金	1,956	前受り金	23,464
その他金	10,849	預り金	21,912
倒引当金	1,649	製品保証引当金	4,144
	△251	その他	8,841
固定資産	222,094	固定負債	62,217
有形固定資産	76,812	社債	20,000
建物	19,093	長期借入金	16,460
構築物	1,064	リース債務	3,340
機械及び装置	23,077	退職給付引当金	13,002
車両運搬具	153	役員退職慰労引当金	602
工具、器具及び備品	6,711	収用関係仮受金	8,173
土地	9,872	その他	639
リース資産	5,519	(純資産の部)	283,802
建設仮勘定	11,319	株主資本	277,496
無形固定資産	24,725	資本	65,475
特許権	8,000	資本剰余金	80,711
地権	4	資本準備金	80,711
商標権	41	利益剰余金	144,662
施設利用権	89	利益準備金	5,565
ソフトウェア資産	16,586	その他利益剰余金	139,097
その他の資産	3	特別償却準備金	36
投資その他の資産	120,555	研究開発積立金	2,056
投資有価証券	53,873	買換資産圧縮積立金	5,668
関係会社株	26,331	別途積立金	111,211
出資	2	繰越利益剰余金	20,125
関係会社出資金	16,597	自己株式	△13,353
関係会社長期貸付金	3,016	評価・換算差額等	5,979
従業員に対する長期貸付金	17	その他有価証券評価差額金	6,043
長期前払費用	274	繰延ヘッジ損益	△63
繰延税金資産	17,527	新株予約権	326
その他	2,955		
倒引当金	△40		
資産合計	590,166	負債及び純資産合計	590,166

損益計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		572,972
売 上 原 価		506,423
売 上 総 利 益		66,548
販売費及び一般管理費		108,984
営 業 損 失		42,435
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	6,368	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	5,993	12,361
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	919	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	4,367	5,286
経 常 損 失		35,360
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	26	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	97	124
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	304	
固 定 資 産 臨 時 償 却 費	43	
減 損 損 失	43	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	13	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	220	
事 業 再 編 損	158	
環 境 対 策 費	206	989
税 引 前 当 期 純 損 失		36,225
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△1,389	
法 人 税 等 調 整 額	△15,469	△16,858
当 期 純 損 失		19,367

株主資本等変動計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										自 己 株	株 資 合 計	主 本 計	
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金						別 途 積 立 金				繰 越 利 益 剰 余 金
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金										
				特 別 償 却 準 備 金	研 究 開 発 積 立 金	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金						
平成21年3月31日残高	65,475	80,711	5,565	—	2,056	6,313	111,211	42,727	△13,439		300,622			
当 期 変 動 額														
特別償却準備金の積立				36					△36		—			
買換資産圧縮積立金の取崩						△645		645			—			
剰 余 金 の 配 当								△2,180			△2,180			
剰余金の配当(中間配当)								△1,585			△1,585			
当 期 純 損 失								△19,367			△19,367			
自己株式の取得										△45	△45			
自己株式の処分									△77	131	53			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)														
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	36	—	△645	—	△22,602	85	△23,126				
平成22年3月31日残高	65,475	80,711	5,565	36	2,056	5,668	111,211	20,125	△13,353	277,496				

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 評 差 額 等 合 計		
平成21年3月31日残高	△2,514	△915	△3,430	233	297,425
当 期 変 動 額					
特別償却準備金の積立					—
買換資産圧縮積立金の取崩					—
剰 余 金 の 配 当					△2,180
剰余金の配当(中間配当)					△1,585
当 期 純 損 失					△19,367
自己株式の取得					△45
自己株式の処分					53
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	8,557	852	9,409	93	9,503
当 期 変 動 額 合 計	8,557	852	9,409	93	△13,622
平成22年3月31日残高	6,043	△63	5,979	326	283,802

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品については個別法による原価法、その他は総平均法による原価法によっております。

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法によっております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

・その他有価証券

時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

(5) 固定資産の減価償却方法

・有形固定資産(除くリース)

建物(建物附属設備を除く)については定額法、建物以外については定率法を採用しております。

・無形固定資産(除くリース)

定額法を採用しております。

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(6) 引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討することにより、回収不能見込額を計上しております。

・製品保証引当金

一定期間無償修理を行う旨の約定がある製品に対する修理費に充てるため、売上高基準により計上しております。

・退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、発生した期から10年(平均残存勤務期間以内の一定の年数)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、発生した期の翌期から10年(平均残存勤務期間以内の一定の年数)による定額法により費用処理しております。

また、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

・役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(7) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(8) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は、為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引であります。ヘッジ対象は、外貨建債権・債務、外貨建予定取引、社債及び借入金であります。

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(9) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 重要な会計方針の変更

退職給付債務の計算における割引率の決定方法の変更

当事業年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

これによる退職給付債務の未認識数理計算上の差異及び翌期以降の損益に与える影響はありません。

3. 追加情報

(1) 連結納税制度の適用

当事業年度より、連結納税制度を適用しております。

(2) 金融商品に関する会計基準の適用

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(3) 賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

4. 貸借対照表等に関する事項

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	
・投資有価証券	5,003百万円
② 担保に係る債務	
・一年内に返済期日の到来する長期借入金	240百万円
・長期借入金	6,060百万円
計	6,300百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 169,731百万円

(3) 保証債務等

被 保 証 者	保 証 金 額	保 証 債 務 の 内 容
従業員 (597名)	1,914百万円	従業員の住宅ローン等の保証
Nikon (Thailand) Co., Ltd.	575百万円	借入金等に対する保証
Nikon Imaging (China) Co., Ltd.	673百万円	借入金に対する保証
その他	624百万円	借入金等に対する保証
計	3,787百万円	

(4) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

・短期金銭債権	92,829百万円
・長期金銭債権	3,051百万円
・短期金銭債務	43,804百万円

(5) 取用関係仮受金

国土交通省による横浜468号道路新設工事及び、横浜市による都市計画道路横浜藤沢線建設工事について取用要請がありました。それに伴い、横浜製作所の土地の一部を譲渡し、それに係る建物、その他設備を移転する予定となっております。当該譲渡及び物件移転に係る補償金を取用関係仮受金に計上しております。

5. 損益計算書に関する事項

(1) 関係会社との取引高

・営業取引高	
関係会社への売上高	470,614百万円
関係会社よりの仕入高	205,769百万円
・営業取引以外の取引高	13,014百万円

(2) 事業再編損

精機カンパニーの事業拠点再編と改革に伴う損失を、特別損失に計上しております。内訳としましては、固定資産の除却損、減損損失などが含まれております。

(3) 環境対策費

大井製作所における土壌汚染対策費用として特別損失に計上しております。

(4) 固定資産臨時償却費

本社移転に伴い、該当資産の耐用年数を変更し、減価償却累計額の修正分を特別損失に計上しております。

(5) 減損損失

遊休資産については、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する事項

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,458,536株

7. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

・棚卸資産 33,698百万円
 ・減価償却費 14,495百万円
 ・退職給付引当金 7,569百万円
 ・未払賞与 2,237百万円
 ・その他 5,171百万円

繰延税金資産合計 63,172百万円

(繰延税金負債)

・買換資産圧縮積立金 △3,874百万円
 ・その他有価証券評価差額金 △1,788百万円
 ・未収事業税 △271百万円
 ・特別償却準備金 △24百万円

繰延税金負債合計 △5,959百万円

繰延税金資産(負債)の純額 57,212百万円

(注) 繰延税金資産の算定にあたり控除した評価性引当金は、2,894百万円であります。

8. 関連当事者に関する事項

(単位:百万円)

属性	会社の名称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高 (注3)(注4)
			役員兼任	事実上の関係				
子会社	Nikon Inc.	100.0	1人	当社製品の販売	映像事業製品の販売 (注1)	130,537	売掛金	9,757
子会社	Nikon Europe B.V.	100.0	1人	当社製品の販売	映像事業製品の販売 (注1)	130,564	売掛金	7,077
子会社	Nikon Imaging (China) Sales Co., Ltd.	100.0	—	当社製品の販売	映像事業製品の販売 (注1)	47,918	売掛金	6,029
子会社	Nikon (Thailand) Co., Ltd.	100.0	1人	当社製品の製造	映像事業製品の製造 (注2)	111,253	買掛金	6,218
子会社	Nikon Americas Inc.	100.0	2人	米国子会社の持株会社	短期資金の貸付 (注5)	—	短期貸付金	10,050
子会社	Nikon Holdings Europe B.V.	100.0	2人	欧州子会社の持株会社	短期資金の貸付 (注5)	—	短期貸付金	28,724

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 映像製品の販売については、市場実勢を勘案して取引条件を決定しております。

(注2) 映像製品の製造については、市場相場から算定した価格、発注先からの見積もりを検討の上、都度交渉して取引条件を決定しております。

(注3) 取引金額、海外子会社の期末残高には消費税等を含めておりません。

(注4) 期末残高には、外貨建金銭債権債務の場合、期末日の直物為替相場により円貨に換算した金額で表示しております。

(注5) 当社グループは、キャッシュ・マネージメント・システム（以下CMS）を導入しておりますが、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとに取り金額を集計することは実務上困難であるため、期末残高のみを表示しております。なお、子会社への貸付及び子会社からの借入については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。

9. 退職給付関係

(1) 退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定給付企業年金法に基づく規約型確定給付企業年金制度（キャッシュバランズプラン）を導入しております。また、その将来分の一部については確定拠出年金制度を導入しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△84,602百万円
年金資産	66,671百万円
未積立退職給付債務	△17,931百万円
未認識数理計算上の差異	12,903百万円
未認識過去勤務債務	△7,974百万円
退職給付引当金	△13,002百万円

なお、年金資産には退職給付信託3,051百万円が含まれております。

また、退職給付債務には執行役員退職慰労引当金204百万円が含まれております。

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	2,380百万円
利息費用	2,165百万円
期待運用収益	△1,180百万円
数理計算上の差異の費用処理額	4,543百万円
過去勤務債務の費用処理額	△1,885百万円
計	6,022百万円
その他	△383百万円
退職給付費用	5,639百万円

(注) 勤務費用には執行役員に関するものが含まれております。

また、上記の退職給付費用以外に確定拠出年金掛金939百万円が計上されております。

なお、確定拠出年金掛金は「売上原価」及び「販売費及び一般管理費の退職給付費用」に計上されております。

(4) その他

割引率	2.5%
期待運用収益率	2.0%

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	715円09銭
1株当たり当期純損失	48円86銭

11. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月6日

株式会社 ニコン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 欽 哉 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野 英 樹 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井出 正 弘 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニコンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニコン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月6日

株式会社 ニコン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 欽 哉 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小野 英 樹 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 井出 正 弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニコンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第146期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第146期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門等その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月7日

株式会社 ニコン 監査役会

常勤監査役 梶 原 守 ⑩

常勤監査役 長 井 良 幸 ⑩

監 査 役 中 野 豊 士 ⑩

監 査 役 可 児 晋 ⑩

監 査 役 上 條 政 俊 ⑩

(注) 監査役中野豊士、監査役可児晋及び監査役上條政俊は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、キャッシュ・フローを重視した経営をベースに将来の成長に向けての投資を積極的に行いつつ、連結業績の反映度を高めながら安定的な配当を実施してまいります。

上記方針に基づき、期末配当金は以下のとおり1株につき4円（通期で前期に比べ10円の減配）とさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円

なお、この場合の配当総額は1,585,681,540円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月30日

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役11名全員は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、
取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	かりや みちお 荻谷 道郎 (昭和17年1月5日)	昭和42年 4月 当社入社 平成 7年 6月 当社取締役相模原製作所長 同 8年 3月 当社取締役相模原本部長 同 10年 6月 当社取締役映像事業部長 同 11年10月 当社取締役映像カンパニープレジデント 同 13年 6月 当社常務取締役兼上席執行役員映像カンパニープレジデント 同 14年10月 当社常務取締役兼上席執行役員精機カンパニープレジデント 同 15年 6月 当社専務取締役兼上席執行役員精機カンパニープレジデント 同 16年 6月 当社取締役副社長精機カンパニープレジデント 同 17年 6月 当社取締役副社長 同 17年 6月 当社取締役社長兼CEO兼COO 同 19年 6月 当社取締役社長兼社長執行役員兼CEO兼COO (現在に至る)	47,600株	なし
2	きむら まこと 木村 眞琴 (昭和23年2月3日)	昭和49年 4月 当社入社 平成13年 6月 当社執行役員映像カンパニー商品統括部長 同 14年 1月 当社執行役員映像カンパニーマーケティング統括部長 同 14年10月 当社執行役員映像カンパニープレジデント 同 15年 6月 当社常務取締役兼上席執行役員映像カンパニープレジデント 同 17年 6月 当社専務取締役兼上席執行役員映像カンパニープレジデント 同 19年 6月 当社取締役兼専務執行役員映像カンパニープレジデント 同 21年 6月 当社取締役兼専務執行役員新事業開発本部担当役員、映像カンパニープレジデント 同 21年 6月 当社取締役兼副社長執行役員新事業開発本部担当役員、映像カンパニープレジデント 同 22年 6月 当社取締役兼副社長執行役員新事業開発本部担当役員 (現在に至る)	18,300株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する株式の数	当社との特別の関係
3	てらとう いちろう 寺東 一郎 (昭和21年5月1日)	<p>昭和44年 7月 株式会社三菱銀行入社 平成 8年 6月 株式会社東京三菱銀行取締役 同 12年 6月 同行常務取締役 同 15年 5月 同行常務執行役員 同 17年 1月 同行専務執行役員 同 17年 6月 当社取締役副社長兼CFO 同 18年10月 当社取締役副社長兼CFOシステム本部担当役員 同 19年 6月 当社取締役副社長兼CFOシステム本部担当役員、知的財産本部担当役員 同 19年 6月 当社取締役兼副社長執行役員兼CFOシステム本部担当役員、知的財産本部担当役員 同 20年 6月 当社取締役兼副社長執行役員兼CFO経営企画部担当役員、広報・IR部担当役員、システム本部担当役員、知的財産本部担当役員 同 21年 6月 当社取締役兼副社長執行役員兼CFO経営企画部担当役員、経理部担当役員 同 22年 6月 当社取締役兼副社長執行役員兼CFO経営企画部担当役員、財務・経理本部担当役員 (現在に至る)</p> <p>[重要な兼職の状況] Nikon Americas Inc. 会長 Nikon Holdings Europe B.V. 会長</p>	25,500株	なし
4	す お きょういち 諏訪 恭一 (昭和23年5月3日)	<p>昭和48年 4月 当社入社 平成13年 6月 当社執行役員精機カンパニー営業本部長 同 15年 1月 当社執行役員精機カンパニー液晶露光装置事業部長 同 15年10月 当社執行役員精機カンパニー液晶露光装置事業部長兼ガラス事業室長 同 16年 6月 当社執行役員精機カンパニー副プレジデント 同 16年 6月 当社取締役兼執行役員精機カンパニー副プレジデント 同 17年 6月 当社取締役兼執行役員コアテクノロジーセンター長兼ガラス事業室長 同 17年 6月 当社専務取締役兼上席執行役員コアテクノロジーセンター長兼ガラス事業室長 同 19年 6月 当社取締役兼専務執行役員コアテクノロジーセンター長兼ガラス事業室長 同 20年 6月 当社取締役兼専務執行役員コアテクノロジーセンター長 (現在に至る)</p>	22,100株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 株式の数	当社の 特別の 利害関係
5	うしだ かずお 牛田一雄 (昭和28年1月25日)	昭和50年 4月 当社入社 平成15年 6月 当社執行役員精機カンパニー開発本部長 同 17年 6月 当社執行役員精機カンパニープレジデント 同 17年 6月 当社常務取締役兼上席執行役員精機カンパニープレジデント 同 19年 6月 当社取締役兼専務執行役員精機カンパニープレジデント 同 21年 6月 当社取締役兼専務執行役員知的財産本部担当役員、精機カンパニープレジデント (現在に至る) [重要な兼職の状況] Nikon Precision Inc. 会長	11,499株	なし
6	かわい よしみち 河合芳道 (昭和24年12月3日)	昭和47年 4月 当社入社 平成13年 6月 当社執行役員カスタムプロダクツ事業部長 同 15年 1月 当社執行役員精機カンパニー生産本部長 同 16年 6月 当社執行役員精機カンパニー副プレジデント 同 16年 6月 当社取締役兼執行役員精機カンパニー副プレジデント 同 17年 6月 当社常務取締役兼上席執行役員精機カンパニー副プレジデント 同 18年 6月 当社常務取締役兼上席執行役員精機カンパニー副プレジデント兼液晶露光装置事業部長 同 19年 6月 当社常務取締役兼上席執行役員経理部担当役員、ビジネススタッフセンター長 同 19年 6月 当社取締役兼常務執行役員経理部担当役員、ビジネススタッフセンター長 同 20年 6月 当社取締役兼常務執行役員経理部担当役員、関連事業部担当役員、ビジネススタッフセンター長 同 21年 6月 当社取締役兼常務執行役員広報・I R部担当役員、ビジネススタッフセンター長 同 22年 6月 当社取締役兼常務執行役員広報・I R部担当役員、ものづくりプロジェクト担当役員、ビジネススタッフセンター長 (現在に至る) [重要な兼職の状況] 株式会社アパールデータ 社外取締役	19,500株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する社株の株式の数	当社との特別の関係
7	くまざわ まさみ 熊澤政美 (昭和26年3月4日)	昭和48年 4月 当社入社 平成16年 6月 当社執行役員精機カンパニー企画部ゼネラルマネジャー 同 17年 6月 当社執行役員精機カンパニー副プレジデント 同 18年 2月 当社執行役員グループ戦略室副室長 同 18年 6月 当社取締役兼執行役員グループ戦略室副室長 同 18年10月 当社取締役兼執行役員システム本部長 同 19年 6月 当社常務執行役員システム本部長 同 20年 6月 当社取締役兼常務執行役員システム本部長 同 21年 6月 当社取締役兼常務執行役員システム本部担当役員、知的財産本部長(現在に至る)	12,391株	なし
8	まさい としゆき 正井俊之 (昭和27年8月5日)	昭和55年 3月 当社入社 平成17年 6月 当社執行役員Nikon Inc. 社長兼CEO 同 19年 9月 当社執行役員Nikon Europe B.V. 社長 同 21年 6月 当社執行役員インストルメンツカンパニープレジデント 同 21年 6月 当社取締役兼常務執行役員インストルメンツカンパニープレジデント(現在に至る)	12,400株	なし
9	おかもと やすゆき 岡本恭幸 (昭和31年1月3日)	昭和53年 4月 当社入社 平成17年 6月 当社執行役員映像カンパニーマーケティング統括部長 同 18年10月 当社執行役員映像カンパニーマーケティング本部長 同 19年10月 当社執行役員Nikon Inc. 社長兼CEO 同 21年 6月 当社常務執行役員Nikon Inc. 社長兼CEO 同 22年 6月 当社常務執行役員映像カンパニープレジデント(現在に至る)	2,700株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 社株式の 数	当社の 特別の 利害関係
10	はしづめ のりお 橋爪 規夫 (昭和27年12月4日)	昭和50年 4月 当社入社 平成17年 6月 当社執行役員コーポレートセンター副センター長 同 18年10月 当社執行役員経理部ゼネラルマネジャー 同 21年 6月 当社執行役員関連事業部担当役員、経理部ゼネラルマネジャー 同 21年 6月 当社取締役兼執行役員関連事業部担当役員、経理部ゼネラルマネジャー 同 22年 6月 当社取締役兼執行役員財務・経理本部長 (現在に至る)	8,906株	なし
11	まつお けんじ 松尾 憲治 (昭和24年6月22日)	昭和48年 4月 明治生命保険相互会社入社 平成17年 4月 明治安田生命保険相互会社常務取締役 同 17年12月 同社取締役社長 同 18年 6月 当社社外取締役 (現在に至る) 同 18年 7月 明治安田生命保険相互会社取締役代表執行役社長 (現在に至る) [重要な兼職の状況] 明治安田生命保険相互会社取締役 代表執行役社長 中部電力株式会社 社外監査役 株式会社三菱東京UFJ銀行 社外監査役	0株	後記欄外(注)4.参照
12	ひぐち こうけい 樋口 公啓 (昭和11年3月14日)	昭和35年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成 8年 6月 同社取締役社長 同 13年 6月 同社取締役会長 同 15年 6月 同社相談役 同 16年10月 東京海上日動火災保険株式会社相談役 (現在に至る) [重要な兼職の状況] 日本空港ビルデング株式会社 社外監査役 能美防災株式会社 社外取締役 本田技研工業株式会社 社外監査役	0株	なし

- (注) 1. 松尾憲治及び樋口公啓の両氏は、会社法に定める社外取締役候補者であります。
2. 松尾憲治氏は、他社における経営者としての豊富な知識・経験を有しており、その卓越した見識を当社の経営全般に寄与していただけると判断しております。なお、同氏は、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
3. 樋口公啓氏は、他社における経営者としての豊富な知識・経験を有しており、その卓越した見識を当社の経営全般に寄与していただけると判断しております。

4. 当社は、松尾憲治氏が代表執行役社長を務める明治安田生命保険相互会社から金銭消費貸借契約に基づく資金の借り入れを行うとともに、当社の子会社が行った同社からの資金の借り入れについて同社に対し債務保証を行っております。
5. 当社と松尾憲治氏との間では、本議案が承認可決された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
6. 当社と樋口公啓氏の間では、本議案が承認可決された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
7. 当社は、添付書類（19頁）に記載のとおり、株式会社東京証券取引所に対して、松尾憲治氏を同社の有価証券上場規程第436条の2所定の独立役員とする独立役員届出書を提出しており、また、本議案が承認可決された場合には、同社に対して、樋口公啓氏を独立役員とする独立役員届出書を提出する予定であります。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される河野俊二氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準により退職慰労金を贈呈することとし、その金額、時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
<small>こうの しゅんじ</small> 河 野 俊 二	平成13年 6月 当社社外取締役 (現在に至る)

第4号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び内容決定の件

当社の取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めるために、本年度（第147期）に当社取締役（社外取締役を除く）に対してストックオプションとして新株予約権（以下本新株予約権という）を割当てることといたしたく、取締役の報酬等の額及び内容を以下のとおりとすることにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、当社は、平成15年6月27日開催の第139期定時株主総会において、取締役の報酬額を月額3,600万円以内（この金額には使用人兼務取締役の使用人分の報酬を含まない）とする旨をご承認いただき今日に至っておりますが、このストックオプションは当該月額報酬額とは別枠としてご承認をお願いするものであります。

(1) 当社は、当社取締役（社外取締役を除く）に対して、ストックオプションとして割当てる以下の内容での本新株予約権に関し、年額7,200万円（この金額には使用人兼務取締役の使用人分の報酬を含まない）を上限とする報酬を与えることといたしたく存じます。

また、本新株予約権につきましては、新株予約権の割当を受けた取締役に対し、払込金額と同額の報酬を付与し、当該報酬請求債権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することを条件として、取締役会決議により発行することといたしたく存じます。

なお、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（社外取締役を除く）の員数は、10名となります。

(2) 本新株予約権は以下の内容といたしたく存じます。

① 新株予約権の総数

(1)に定める年額の範囲内で、(1)の取締役会の決議において、新株予約権を割当ての日（以下割当日という）の株価、一定の基準による算出された株価変動率及び新株予約権の行使可能期間等の諸条件によるブラック・ショールズ公式に基づき算出される新株予約権1個当たりの公正価値をもって除した数（整数未満の端数は切捨て）を上限とし、かつ800個を超えないものとする。

② 新株予約権の払込価額

新株予約権 1 個当たりの払込価額は上記公正価額とする。

③ 新株予約権の目的である株式の種類及び数（以下割当株式数という）
普通株式とし、各新株予約権 1 個当たり100株とする。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

④ 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たり 1 円とし、これに割当株式数を乗じた金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

割当日の翌日から30年以内で、当社取締役会において定める。

⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑦ その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、上記⑤の期間において、原則として、当社の取締役、監査役及び執行役員の内いずれの地位をも喪失した日から1年を経過した日以降に新株予約権を行使することができるものとする。その他、新株予約権の行使の条件については、当社取締役会において定める。

以 上

<電磁的方法による議決権行使のご案内>

インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権をご行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します）。
（注）「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。
- (2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成22年6月28日（月曜日）の午後5時まで受付いたしますが、お早めにご行使いただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

議決権行使サイト等に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）	
電 話	0120-173-027（通話料無料）
受付時間	9：00～21：00

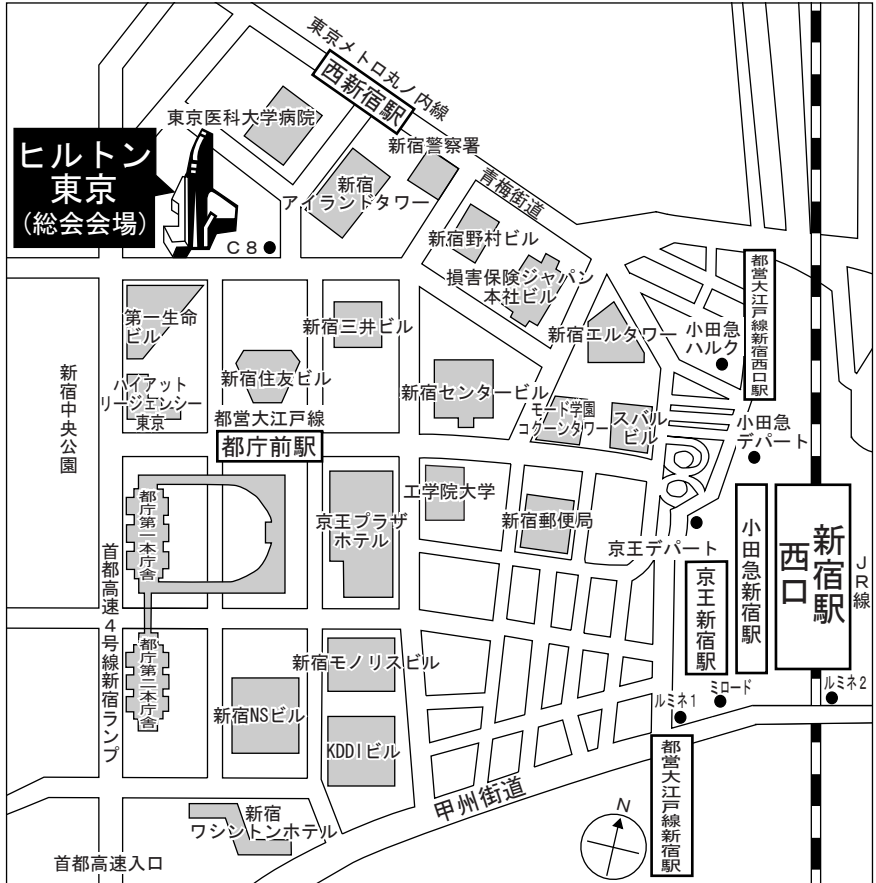
《機関投資家の皆様へ》

当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として「議決権電子行使プラットフォーム」（いわゆる東証プラットフォーム）をご利用いただけます。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿6丁目6番2号
ヒルトン東京4階 菊の間



- ◇丸ノ内線「西新宿駅」(C8出口)から徒歩約2分
- ◇都営大江戸線「都庁前駅」から徒歩約3分
- ◇JR線、小田急線、京王線、地下鉄各線「新宿駅」(西口)から徒歩約10分